

# 令和6年度 練馬区立大泉学園中学校 学校経営計画

練馬区立大泉学園中学校  
校長 平野 和則

## 1 教育目標

これからの義務教育に求められるのは、激しく変化した社会の中で、自主的に行動し、自ら考え判断し、たくましく生きることができる「人間力」の向上である。

その実現に向けて、「第3次みどりの風吹くまちビジョン～アクションプラン」および「練馬区教育・子育て大綱」に基づき、次のとおり「教育目標」を設定する。

- |       |       |                |
|-------|-------|----------------|
| ◎教育目標 | ・「自主」 | すすんでおこなう       |
|       | ・「誠実」 | まごころをこめてことにあたる |
|       | ・「努力」 | たくましくやりぬく      |

教育目標を具現化させるために教育実践を推進する。生徒が「自ら考え行動し、素直に取り組み、努力を惜しまず、たくましく生きる力」を身に付けさせるために、教育活動全てにおいて、教育目標を意識し、教職員が**意図的計画的**に指導し、実践することを重視する。

## 2 めざす生徒像

- (1) 自ら学び、考え、判断し、表現できる生徒（自主）
- (2) 互いの個性を認め合い、心のこもった対応ができる生徒（誠実）
- (3) 自らを高め、たくましく生きる力を身に付ける生徒（努力）

## 3 めざす学校像

◇次の学校像の実現に向けて「**親切に、丁寧に、最後まで**」を合言葉にチャレンジ性、先見性、行動力をもって学校経営を推進する。

- (1) 生徒一人一人が自らのよさを発揮し、意欲的、創造的に活動する学校
- (2) 自他を大切にし、心豊かな生徒を育てる学校
- (3) 学校、家庭や地域との相互理解や協力体制を築き、地域から愛され、共に夢を育む学校
- (4) 人権感覚を磨き、誰もが過ごしやすい学校
- (5) 教職員一人一人が、自信と誇りをもち、何事にも前向きに取り組み、生徒と共に成長していく学校

## 4 学校経営計画の基本方針

### (1)地域・保護者・学校が一体となった学校運営

- ①各種たよりを毎月発行し、学校情報の公開に努めるとともにホームページを充実させて学校の基本姿勢や教育活動を積極的に発信し、保護者や地域の理解を得て協力を求めていく。
- ②地域の教育力の活用や地域活動への積極的な参加を促し、保護者・地域の方に理解と協力を求め、教育活動を前進させる。
- ③学校評議会を開催し、教育活動の充実や学校運営の改善に結び付け、よりよい学校教育の実現にむけて取り組む。
- ④保護者・地域の方の要望等に謙虚に耳を傾け、丁寧、誠実に対応する。

### (2)自己肯定感をもたせる教育活動の推進

- ①教育活動をとおして、意欲をもって主体的に活動し、よりよい人間関係を築く力を育成する。
- ②生徒が自らのよさを発揮し、意欲的、創造的に活動していく力を育成する。
- ③集団生活の中で自らの役割と責任を自覚し、最後までやり遂げようとする意欲を高める。
- ④自己の目標をもたせるとともに、将来にむけて夢（ビジョン）達成に向けて挑戦させる。
- ⑤学級活動、委員会活動、部活動等をとおして集団の一員であることを自覚させ、共に生き、成長していく力を育成する。

### (3) 確かな学力の定着を図るための授業実践

- ①生徒一人一人の関心を高め、ICT機器や、タブレットPCを活用し、意欲的に学びたくなる授業を展開する。また、数学科での習熟度別少人数授業、英語科学力向上支援講師の活用、各教科補充教室の実施により、個に応じた指導を工夫する。
- ②指導と評価の一体化を図り、主体的・対話的で深い学びへの授業改善に取り組み、生徒主体となる授業実践（意欲的参加率100%）を図るとともに全教科で適正な評価・評定を実施していく。
- ③校区别協議会を通して、小学校での学習を生かした授業を実践し、9年間の学びの連続性を意識し、指導する。
- ④生徒による授業評価（7月、12月）を行い、授業改善推進プランの内容の充実を図る。

### (4) 豊かな心の醸成の充実

- ①生徒間及び教師との互いの人権を尊重して信頼関係を築き、生徒一人一人が互いを認め、集団の一員として創造的に活動できるよう学年・学級経営案に基づいた学級経営の充実を図る。
- ②生徒の社会性や豊かな人間性の育成につながる福祉体験等の体験活動を推進する。
- ③年間指導計画に基づく道徳授業の意図的計画的な指導と、「特別の教科 道徳」における道徳教育の改善と内容の充実を図る。
- ④「いじめ防止ポスター」「SNS学園中ルール」等、生徒会が主体となり、学校のルールづくりや見直しを行い、生徒が意欲をもって活動できる学校づくりを推進する。
- ⑤「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導を徹底し、「いじめ」を絶対に許さないという姿勢を強く示し、未然防止と早期発見を図る。万が一発生した場合は、いじめ対策委員会による組織的な対応を推進し、早期解決を図る。不登校に対しては、心のケアを重視した教育相談を行い、関係諸機関と共に改善に向けて組織的に取り組む。

### (5) 体力向上、健康、安全教育の充実

- ①学校2020レガシーをとおして、これまでのオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、保健体育の授業で基礎運動、体幹運動、持久力向上を図り、学活や昼休み等で体を動かして遊ぶ習慣やスポーツをする習慣を積み重ねて徐々に向上させる。
- ②部活動においても活動を通して心身を鍛え、挑戦する意欲と態度を育成する。
- ③養護教諭、栄養士を中心とした食育を充実させ、ポスターやお昼の放送等を活用し、食に関する意識を高める。
- ④「SNS学園中ルール」を見直し、情報モラル教室を通してインターネットやメール等のコミュニケーションツールの安全な利用についての意識を向上させる。

### (6) 特別支援教育の充実

- ①生徒が集中して授業が取り組めるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた学習環境の整備に努める。
- ②SCや関係諸機関と連携し、特別な支援を要する生徒についての個別指導計画を作成し、合理的配慮に基づく支援を充実させる。
- ③巡回相談員と連携し、配慮を要する生徒への理解と支援のための教育相談の充実を図る。
- ④校内委員会を週1回実施して情報交換を行い、支援についての共通理解を徹底する。

### (7) 教職員の資質向上、課題解決に臨む組織力の高い職場づくり

- ①生徒に確かな学力を身に付けさせるために主体的・対話的で深い学びとなる授業づくりの研究実践をし、授業力の向上に努める。
- ②教職員一人一人が日常の職務を見直し、人権感覚を磨き、常に公務員としての自覚をもってサービスの厳正を図り、教職員相互で事故防止を図る。
- ③人権尊重の視点に立った生徒理解と指導、望ましい人間関係づくりを推進する。
- ④教育活動や学校行事の事案決定の流れに沿った起案をするとともに、教員相互の報告・連絡・相談を徹底し、組織的な対応と実行力を高める。
- ⑤教員同士が切磋琢磨し、教員の指導力を向上させるよう学び合い（OJT体制）の体制を構築する。
- ⑥教職員一人一人が個性を発揮し、「親切に、丁寧に、最後まで」を合言葉にチャレンジ性、先見性、行動力で一致団結し、課題解決に臨む組織を構築する。
- ⑦新しいことにチャレンジする姿勢を高く評価し、創造的に教育活動を進める姿勢をもたせる。